

滋賀県医師キャリア形成 プログラムの変更について

健康医療福祉部医療政策課

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要①

資金名	滋賀県医師養成奨学金	滋賀県医学生修学資金
募集人員	11名 (<u>R6から5名増して16名</u>)	6名
貸与対象者	滋賀医科大学医学部入学者	全国の医学部3回生（滋賀医大生も可）
貸与期間/金額	1年生～6年生（6年間） 年額180万円（総額1,080万円）	3年生～6年生（4年間） 年額180万円（総額720万円）
免除条件	<p>県内医療機関に<u>9年間勤務</u>すること。また、<u>6年目以降の4年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。</p>	<p>県内医療機関に<u>6年間勤務</u>すること。また、<u>5年目以降の2年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。 ※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降</p>
県の指定病院	県保健医療計画上一定の役割のある県内病院から <u>指定（原則B群）</u>	
返還方法/利息	6か月以内に一括返済（利息10%）	
一部返還免除条件	設けない（全額免除か全額返還のみ）	

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部内容が異なるため、要確認

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要②

一時中断

義務年限に算入されないが、義務履行中に以下の理由による一時中断が可能。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部適用が異なるため、要確認

【一時中断できる上限年数】

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医学生修学 資金貸与者	4年	合計3年	7年
滋賀県医師養成奨 学金貸与者	4年	合計4年	8年

キャリア形成プログラムの概要

目的

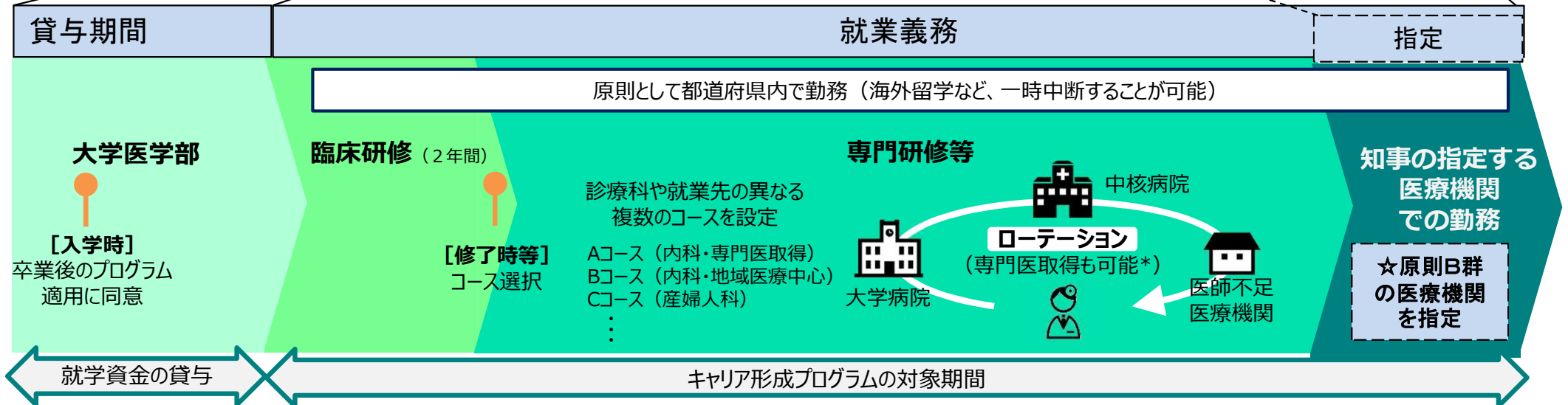
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年 (臨床研修期間を除いた4年間のうちB群に原則2年)	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年 (臨床研修期間を除いた7年間のうちB群に原則4年)	就業義務年限の6年目以降(4年間)

★平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

イメージ



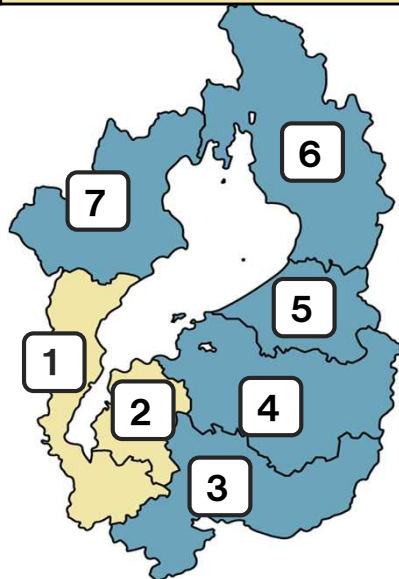
就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、B群の医療機関において4年間（就業義務年限が6年の場合は2年間）以上診療業務に従事

※B群…医師の不足する地域（二次保健医療圏における甲賀圏域、東近江圏域、湖東圏域、湖北圏域、湖西圏域）

知事の指定する医療機関について

A群 (1,984人)	
①大津 (1,250人)	大津赤十字志賀病院、琵琶湖大橋病院、 琵琶湖病院、滋賀里病院、 大津赤十字病院、大津市民病院、 地域医療機能推進機構滋賀病院、 瀬田川病院、滋賀医科大学医学部附属病 院、大津ファミリークリニック
②湖南 (734人)	近江草津徳洲会病院、淡海医療センター、 滋賀県立精神医療センター、 びわこ学園医療福祉センター草津・野洲、 滋賀県立小児保健医療センター、 滋賀県立総合病院、済生会守山市民病院、 済生会滋賀県病院、湖南病院、 市立野洲病院

B群 (1,230人)	
③甲賀 (202人)	甲賀市立信楽中央病院、 国立病院機構紫香楽病院、 水口病院、公立甲賀病院
④東近江 (422人)	ヴォーリス記念病院、 近江八幡市立総合医療センター、 滋賀八幡病院、 国立病院機構東近江総合医療センター、湖東記念病院、 東近江敬愛病院、 東近江市立能登川病院、日野記念病院、 弓削メディカルクリニック
⑤湖東 (223人)	豊郷病院、友仁山崎病院、 彦根中央病院、彦根市立病院
⑥湖北 (296人)	セフィロト病院、市立長浜病院、 長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院、 浅井東診療所
⑦湖西 (87人)	高島市民病院



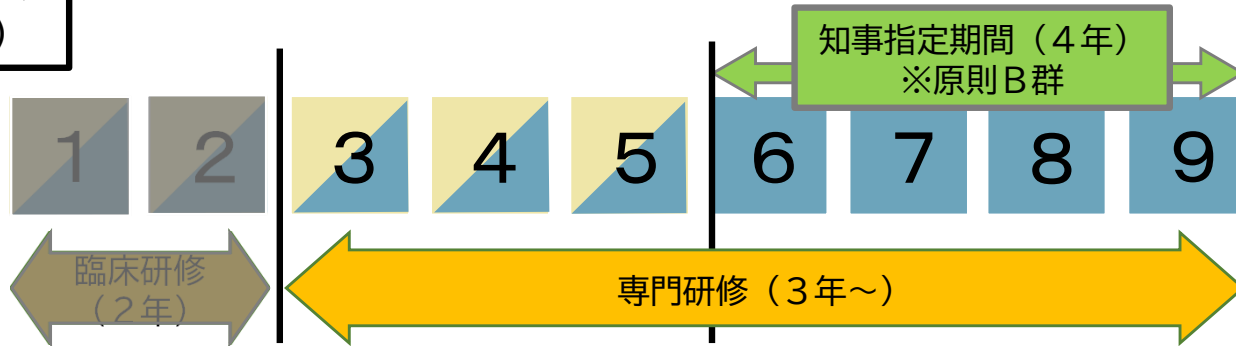
※()内...平成30年末時点の医師数(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」より)

※他、総合診療専門研修を行う場合、プログラムで連携施設とされる県内の診療所

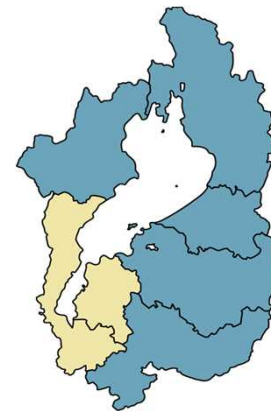
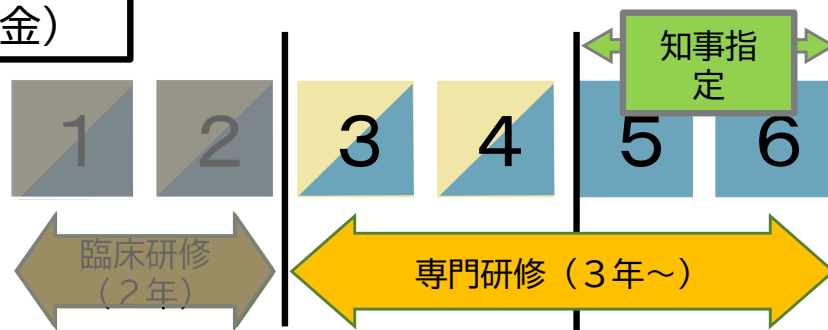
医師の不足する地域に医師を確保する制度趣旨から、原則として、B群の医療機関へ指定を行います。

B群診療従事期間の考え方について

9年コース
(奨学金)



6年コース
(修学資金)



A群：大津、
湖南圏域

B群：甲賀、
東近江、
湖東、湖北、
湖西圏域

キャリア形成プログラム義務適用者の推計について

キャリア形成プログラム義務適用者

- ①平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金(貸与年数4年:義務年限6年)の貸与を開始した者。
- ②平成30年度以降に滋賀県医師養成奨学金(貸与年数6年:義務年限9年)の貸与を開始した者。
- ③平成31年度以降に自治医科大学医学部に入学した者。

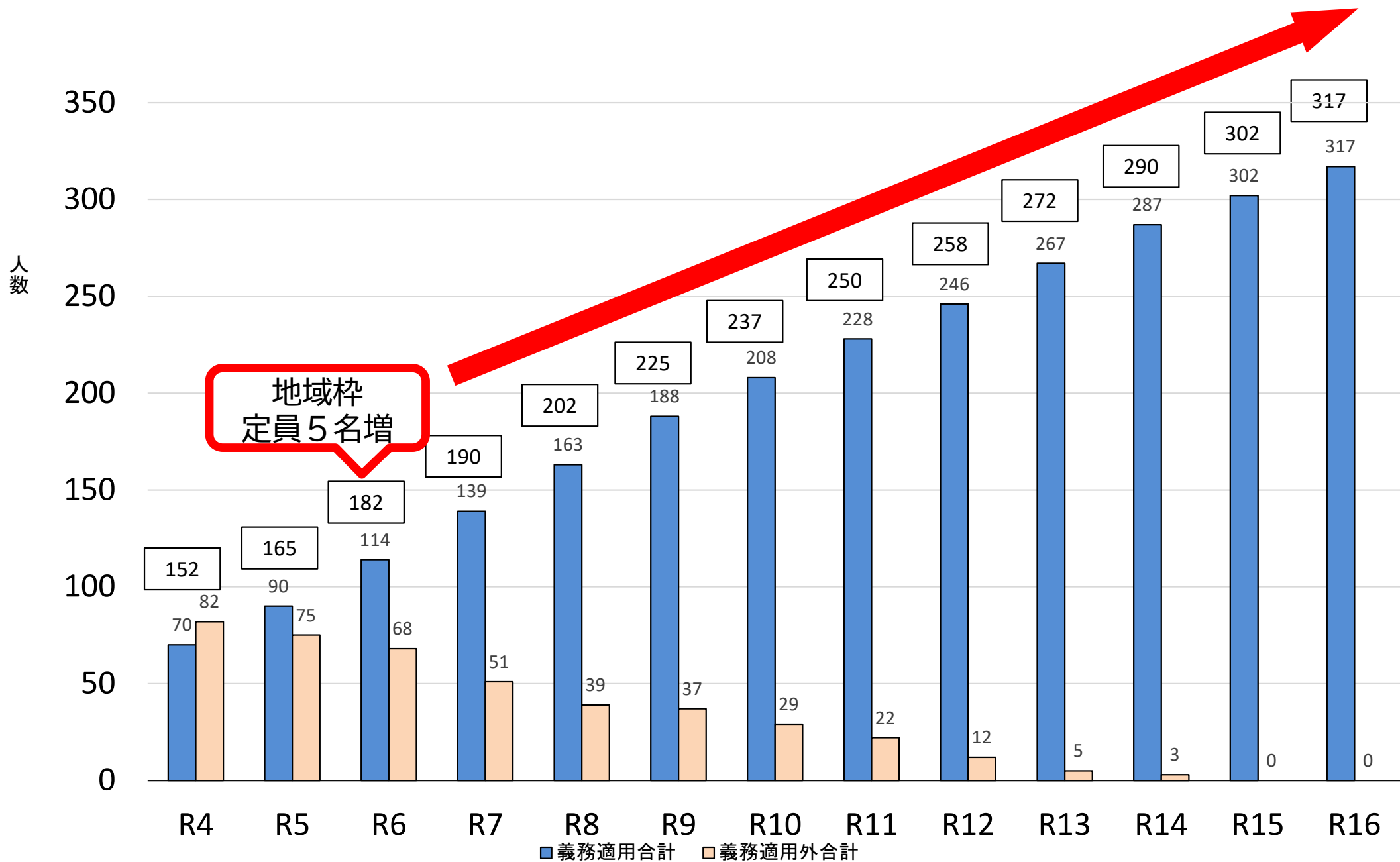
キャリア形成プログラムの運用手順

- ・R3年度以前の入学者までは、6年生進級時、R4年度以降の入学者からは入学時に、プログラムの適用について書面により同意。
- ・臨床研修2年目の9月までに志望する診療科とコースを選択する。
- ・知事指定期間における勤務先の決定については、地域医療対策協議会において決定する。

最速のスケジュール

種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①の者	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6						
	同意 (※R4以降 は入学時)		診療科・ コース 選択			知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務 (義務終了)						
②の者	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9	
			同意 (※R4以降 は入学時)		診療科・ コース 選択				知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務	知事指定 医療機関 勤務 (義務終了)	
③の者	3年生	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9
				同意 (※R4以降 は入学時)		診療科・ コース 選択							義務 終了 7

キャリア形成プログラム義務適用者(①~③)の推計について



...学生および医師の合計数

今回の変更(案)のポイントについて

プログラムの追加・削除

●連携施設を追加したプログラム

眼科 滋賀医科大学医学部附属病院 【B群：湖東圏域】彦根市立病院
消化器外科 滋賀医科大学医学部附属病院 【B群：甲賀圏域】公立甲賀病院、甲南病院

●連携施設を削除したプログラム

脳神経外科 滋賀医科大学医学部附属病院 【A群：湖南圏域】淡海医療センター

●その他、細かい文言の修正等

変更等が少なかった理由


- キャリア形成プログラムを令和2年に制定してから4年が経過しようとしているが、毎年度改正を繰り返して、各医療機関が設定する診療科別のプログラム内容が充実してきたため。
- なお、令和6年度から奨学金等貸付要綱を被貸与者の義務履行とキャリア形成の両立が図れるように、要件を緩和する内容に改正予定。
 - 知事指定時期は義務年限の3年目以降のすべての期間とする
 - 一時中断の取得期間の上限を10年間に拡大、産前産後休暇や育児休暇の取得による期間は無制限
- 要綱改正後は、専門研修の基幹施設となる医療機関は、改正を踏まえて連携施設のローテーション等、各専門研修プログラムを変更ことが予想され、これに合わせたキャリア形成プログラムのコースパターンの大幅な修正が見込まれる。

キャリア形成プログラム変更(案)に関する意見聴取について

- ・厚生労働省の示すキャリア形成プログラムの運用指針において、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師および将来対象となることが見込まれる学生の意見を聴くものとされている。
- ・変更(案)について、84名(臨床研修1、2年目の医師19名、キャリア形成プログラムが適用となる医学生65名)に意見聴取を予定している。

意見聴取のスケジュールと実施方法

4月～翌年1月頃	医学生・医師との面談時に意見聴取
9月～10月	インターネットにおけるアンケートフォームによる実施

- 
- ・ 令和6年度以降の改正に向け、いただいた意見を反映させながら、プログラム内容の充実を図るなど、ブラッシュアップをしていく。
 - ・ 先輩医師がその診療科を選択した理由やキャリア例、経験談、現場のリアルな意見等、生の声を伝えるため、令和4年度にキャリア形成プログラムの別冊先輩医師キャリア実例紹介を作成したところ。
 - ・ 先輩医師のキャリア実例紹介を増やして累積していくため、令和5年度実施の面談時に**義務年限後半の医師から4名ほど**を募る予定。